

## 公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

平成26年10月14日

向日市長 久 嶋 務

### 1 開発事業者

住所 向日市寺戸町北前田18  
氏名 長谷川 均

### 2 開発事業区域の位置

向日市 寺戸町八ノ坪25-1の一部

### 3 開発事業区域の面積

118.27 m<sup>2</sup>

### 4 開発基本計画の名称

仮称 長谷川ハイツ

### 5 予定建築物の用途

長屋 (2戸)

### 6 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地  
向日市役所建設産業部都市計画課

### 7 縦覧期間

平成26年10月14日から平成26年10月27日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

